

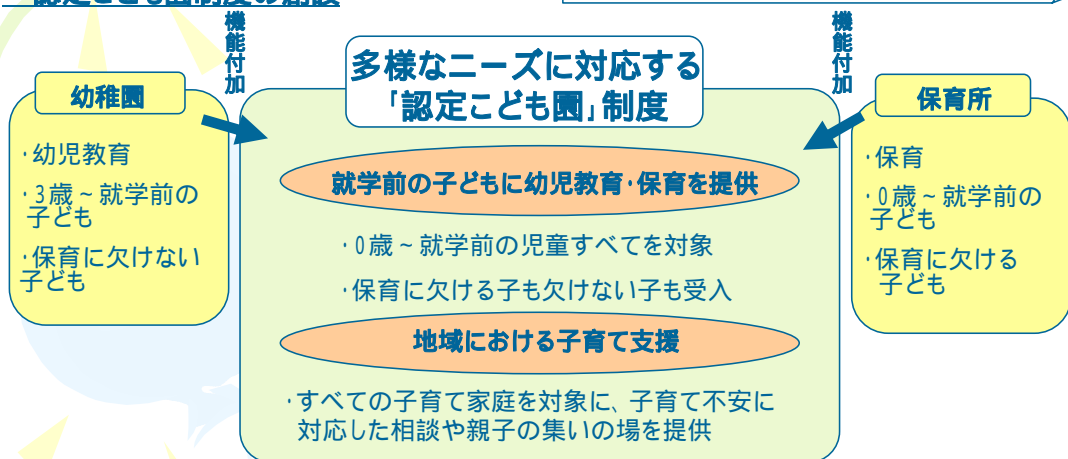
# 認定こども園に対する支援

## 現状と課題

少子化の進行や教育・保育ニーズの多様化に伴い、従来の取組みだけでは対応できない状況が顕在化。

問題点  
親の就労の有無で利用施設が限定  
(=親が働いていれば保育所、働いていなければ幼稚園)  
少子化が進む中、幼稚園と保育所が別々では、子どもの育ちにとって大切な「子ども集団」が小規模化  
育児不安の大きい専業主婦家庭への支援が大幅に不足

## 認定こども園制度の創設



## 期待される効果

- ・親の就労の有無に関わらず施設利用が可能に。
- ・適切な規模の子ども集団を保ち、子どもの育ちの場を確保。
- ・既存の幼稚園の活用により待機児童が解消。
- ・育児不安の大きい専業主婦家庭への支援を含む地域子育て支援が充実。

## 認定こども園の4類型

認定こども園の認定は、県が行う

### 幼保連携型

認可幼稚園と認可保育所が連携して、一体的な運営を行う

### 幼稚園型

認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備える

### 保育所型

認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備える

### 地方裁量型

幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たす

## 認定こども園推進事業費(H24当初予算:186,797千円)

### 1 認定こども園推進事業

15,627千円

- (1) 職員の資質向上研修 2,177千円
  - ・保育者研修会の開催(県内2大学へ委託)
  - ・研修期間中の代替職員の人件費助成
- (2) 認定審査等にかかる経費 3,450千円
- (3) 施設・設備整備費補助金 10,000千円
  - ・調理室の施設設備整備補助
  - (1施設の事業費上限 5,000千円、補助率1/2)

### 2 認定こども園(幼稚園)子育て支援事業

67,200千円

- 認定こども園の機能の一つである地域における子育て支援の実施に対する助成  
専任職員を配置のうえ、地域のすべての子育て家庭を対象に、子育て支援事業を週3日以上実施(親子の交流の場の開設・育児相談、家庭訪問による相談事業は必須)  
事業の回数や内容について、地域の需要を把握するため、あらかじめ市町の意見を聴き、事業計画書を作成
- (1) 認定こども園(私立幼稚園)子育て支援事業 66,000千円
    - ・1施設の事業費上限 2,000千円(国・県 各1/2)
  - (2) 認定こども園(認可外保育施設)子育て支援事業 1,200千円
    - ・1施設の事業費上限 1,200千円(県・市 各1/2)

### 3 認定こども園(幼稚園)預かり保育推進事業

103,970千円

- 認定こども園(幼稚園)が、幼稚園における教育時間終了後に行う保育所と同様の長時間保育(預かり保育)に対する助成(国・県 1/2)  
保育指針に基づく保育の実施、子どもの年齢に応じた職員数の配置が必要
- ・補助基準額(預かり担当教員数に応じて)
    - 1,200千円、1,700千円、2,200千円
  - ・時間数、預かり担当職員数等に応じて加算措置
    - 4時間以降1時間毎 220～12,000千円
    - 休業日 300～660千円
    - 長期休業日 160～400千円

## 安心こども基金事業(H24当初予算:47,853千円)

### 1 認定こども園事業費(運営費補助)

47,853千円

幼保連携型への移行を促進するため、保育所型及び幼稚園型の事業に要する経費の一部を補助  
(国1/2・県1/4・市町1/4)

